

記載例（前任者がいて安全運転管理者を変更（交代）した場合）

安全運転管理者に関する届出書

令和7年12月15日

埼玉県公安委員会 殿

届出者（氏名又は法人の名称） 勝崎玉本店

① 代表者の氏名 埼玉 太郎

〒 330-8533

住所 さいたま市浦和区高砂3-15-1

（電話 048-832-0110）

② 選任年月日	令和7年12月15日			<p>⑨ 使 用 の 本 拠</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: left;">(ふりがな) かぶしきがいしゃさいたまほんてん 勝崎玉本店</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: left;">さいたま市浦和区高砂3-15-1</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: left;">業種別</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: left;">1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産 業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 ⑯その他（分類不能）</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: left;">⑩ 使用の本拠における自動車台数</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: left;">⑪ 運転者数</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: left;">⑫ 前管 安理 全者 運 転</td> </tr> </table>	(ふりがな) かぶしきがいしゃさいたまほんてん 勝崎玉本店				さいたま市浦和区高砂3-15-1				業種別				1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産 業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 ⑯その他（分類不能）				⑩ 使用の本拠における自動車台数				⑪ 運転者数				⑫ 前管 安理 全者 運 転			
(ふりがな) かぶしきがいしゃさいたまほんてん 勝崎玉本店																																
さいたま市浦和区高砂3-15-1																																
業種別																																
1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産 業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 ⑯その他（分類不能）																																
⑩ 使用の本拠における自動車台数																																
⑪ 運転者数																																
⑫ 前管 安理 全者 運 転																																
③ 安全運転管理者 氏名	(ふりがな) さいたま たろう 埼玉 太郎																															
④ 資格 要件	生年月日 (年齢)	大昭60年1月1日(40歳) 平																														
	運転の管理経験	3 ① 2 公安委員会 2年以上 の教習修了者 で1年以上 会の認定																														
⑤ 職務上の地位	1使用者 ②課長以上 3係長 4主任 5その他()																															
⑥ 安全運転管理者 が運転免許を持 っている場合	免許の種類	普自二	中型一種	大型二種																												
	免許年月日	平 20・6・5	平 22・6・18	平 20・7・18																												
	免許証等番号	430000000000																														
⑦ 安全運転管理者 の勤務の態様	勤務	選任 隔日 その他()																														
⑧ 安全運転管理者の勤務期間	勤務所名	職務上の地位	業務内容																													
（運転に管理する経歴）	勝崎玉本店	主任	運転者等の管理																													
自 平 22・4・1 至 平 24・3・31																																
自 平 26・4・1 至 平 27・3・31	勝崎玉浦和支 店	係長	自動車の管理																													
自 平 30・4・1 至 現在	勝崎玉本店	課長以上	運転者等の管理																													
自 平 30・4・1 至																																

備考 警察署の管轄外への所在地変更（安全運転管理者の交代なし） 警察署の管轄外への所在地変更（安全運転管理者の交代あり）

(注) 1 ※印は記載しないこと。

2 選択項目については、該当する数字又は欄に丸印を付すこと。

3 県内における事業所の移転に伴う届出は、移転先の所在地を管轄する警察署に位置変更の届出すること。

また、移転に伴い安全運転管理者に変更（交代）がある場合は、移転先の住所地を管轄する警察署へ選任の届出をすること。